

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等の促進に関する指針の一部を改正する告示
(案) に関する意見公募手続の結果について

令和6年4月5日
経済産業省
商務情報政策局
情報産業課

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等の促進に関する指針の一部を改正する告示
(案)」について、令和6年2月13日から同年3月13日まで意見公募手続を実施しました。
提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	・ コロナワクチンは人の身体を蝕む毒です。自分は自営でお客様にも話しています。ワクチンを止めるべき。	・ 本件意見募集とは直接関係の無い御意見であると認識しております。